

平成23年3月23日

各 位

会社名 太平洋興発株式会社
代表者 取締役社長 佐藤 幹介
(コード番号 8835 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 板垣 好紀
(TEL 03-5830-1601)

当社元従業員の不正行為に係る再発防止策及び経営管理責任に関するお知らせ

当社は、平成23年3月3日付で「当社元従業員による不正行為及びそれに伴う特別損失の計上に関するお知らせ」を公表いたしましたが、この度、再発防止委員会（平成23年3月9日設置）による再発防止策及び経営管理責任に関する内容が決定しましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆様を始め、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 再発防止策について

(1) コンプライアンスの再徹底

社員に改めて法令順守意識を徹底するため、当社が定めている「企業行動指針」を周知させるとともに、社員研修においてコンプライアンスの重要性を再認識させる教育を実施いたします。

(2) 業務管理体制の整備と強化

- ① 会計業務とフロント業務を行う組織を分離し、会計業務部門に各種支払い行為のチェック機能を持たせます。
- ② 業務マニュアルの見直しをした上で職務権限規程との整合性を図り、これらのルールに従った業務を行ってまいります。
- ③ 管理組合名義の預金通帳の管理方法等を明確にし、厳格な管理体制を構築いたします。
- ④ 管理組合の月次決算と年次決算の検証を厳格に実施いたします。

(3) 内部監査の強化

内部監査強化の観点から、内部監査実施の回数を増やし、現物実査等業務マニュアル順守状況を重点ポイントとした監査を行います。

(4) 人事施策

社員に長期間同じ職務を担当させないよう、人事ローテーションを進めることで、不正行為発生のリスクを低減いたします。

2. 経営管理責任について

元従業員の不正行為を長期間発見できなかった経営管理責任に鑑み、取締役を以下のとおり処分いたします。

代表取締役	役員報酬	50%減額（3ヶ月）
常務取締役	役員報酬	30%減額（3ヶ月）
取締役（マンション管理部担当）	役員報酬	40%減額（3ヶ月）
取締役（釧路支店長）	役員報酬	10%減額（3ヶ月）
取締役（総務部長）	役員報酬	10%減額（3ヶ月）

以上